

林木育種情報

◆花粉の少ない森林づくり対策～少花粉スギ種子の生産供給へ向けた調査・検討

日本において花粉症を有する人の割合は、正確な数字はわかりませんが、全国の耳鼻咽喉科とその家族を対象とした2008年(1月～4月)の鼻アレルギー全国疫学調査において、花粉症を有する者が29.8%であったとの報告もあります。(厚生労働省ホームページ)

滋賀県でも花粉症を発症している県民の方々も多くおられると思われませんが、県民の方々の健全な生活環境づくりの観点からも森林づくりを行う上においても花粉症対策を進めていく必要があります。

森林づくりにおける花粉症対策として、まず1つは「花粉の少ない人工林への誘導」として、スギ・ヒノキ人工林の間伐の推進し、雄花が着花する木を減らす方法があります。もう1つは、「花粉の少ない森林への転換」として、伐採後の再生林の際に、花粉の少ない品種の苗木、「少花粉スギ・ヒノキ苗木」を用いるという方法があります。少花粉スギ・ヒノキ苗木を生産するには、少花粉スギ・ヒノキの種子が必要ですが、森林センターでは、県内の苗木生産者用にスギ・ヒノキ種子を生産していること、また、全国的にスギの少花粉スギ品種数が多く(スギ131品種、ヒノキ55品種)穂木を入手し、増殖しやすいことから、平成21年度から少花粉スギ採種園を造成し、少花粉スギ種子の生産供給のための調査・検討を行う予定をしています。

採種園とは、種子生産を効率よくするため、特別な仕立て方をした樹木園です。少花粉スギ採種園は、少花粉スギ品種(花粉の生産量が通常品種の1%以下)で構成される必要がありますが、今回はスギ少花粉スギ9品種を用いる予定です。また、従来の採種園は苗木定植後、採種まで約10年が必要でありましたが、今回は、苗木定植後約3年で採種が可能となる「ミニチュア採種園」として、少花粉スギ採種園を造成する予定です。



写真1 花粉の発生源～スギ雄花



写真2 滋賀県にある従来型のスギ採種園
樹高はおよそ4mです。



写真3 ミニチュアスギ採種園
樹高は1.2mぐらいです。
(写真提供: 林木育種センター関西育種場)

具体的には、甲賀市の森林センター油日林木育種場において0.15haの規模で行う予定です。造成計画については、次の表1のとおりです。

表1 少花粉スギ採種園造成計画

年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
1区	穂木発注	○ □	○	■	△	▲	◎	△	▲	◎	△	▲	◎		
2区		□	○	○	■	△	▲	◎	△	▲	◎	△	▲	◎	
3区		□		○	○	■	△	▲	◎	△	▲	◎	△	▲	◎

※1～3区とは採種園内の区画。各0.05haです。

※(凡例)□造成 ○接ぎ木・養苗 ■苗木定植 △育成 ▲ジベレリン処理 ◎採種

最後に、「ミニチュア採種園」の寿命は、約10年と短いため、その後は更新する必要があります。ミニチュア採種園を造成する一方、将来的には半永久的に採種が可能な従来型の少花粉スギ採種園の造成も検討する必要があると考えています。(満井)

林木育種情報

◆林木育種技術講習会が開催されました！

去る平成20年12月18日(木)～19日(金)の2日間にわたって、独立行政法人森林総合研究所林木育種センター関西育種場の主催で、「平成20年度林木育種技術講習会」が滋賀県で開催されました。石川県から山口県までの近畿地区13府県の林木育種担当者および関西育種場担当者等総勢38名が集まり、下記のとおり研修が行われました。

◎講習会テーマ「採種園の設定と管理」

◎12月18日(木) 場所:ライズヴィル都賀山(守山市)

(講義)

「採種園の育成管理」

樹木医 鈴木肇氏

「ミニチュア採種園の設計と管理」

林木育種センター指導課 植田守氏

「精英樹特性表と採種穂園の改良」

林木育種センター関西支場 久保田正裕氏

◎12月19日(金)

場所:森林センター油日林木育種場(甲賀市)

(現地研修)

油日林木育種場内見学と採種木の管理指導

樹木医 鈴木肇氏、林木育種センター指導課 植田守氏

現地研修の中で、本県の採種園の間伐や剪定の必要性について講師から指摘を受けました。採種園の間伐、剪定については今後徐々に進めていきたいと考えています。(満井)



写真1 マツ採種木の剪定方法の指導



写真2 ヒノキ採種木のジベレリン処理方法の指導

普及情報

◆森林環境学習「やまのこ」事業について聞きました（1）～求めている未来像～

平成19年度から実施されている森林環境学習「やまのこ」事業。しかし、名前はよく聞くけど、直接関わっていない方々には、実際どうなっているのか、よくわからないことも多いと思います。そこで今回から3回に分けて、関係する様々なところにインタビュー形式で、お伺いする予定です。まず第一回目の今回は、森林政策課の橋詰主査にお伺いしました。橋詰さんは、昨年度まで小学校教諭をされていましたが、今年度から森林政策課に配属され「やまのこ」事業を担当されています。そこで今回は、学校現場の視点から、これまでの進捗や「やまのこ」で目指している未来像について聞きました。

聞き手(Q): 西村、回答(A): 橋詰

Q. まずは、森林環境学習「やまのこ」事業の2年間を振り返って、「達成できたこと」はどんなことでしょうか。

A. 1年目に115校、2年目(今年度)に202校の参加があり、大きな問題もなく、スムーズに事業が進められていることは、それだけすばらしい成果であると考えています。さらに、各参加校から提出されている評価をまとめてみますと、大変高い評価を得ており、事業が充実していることが伺えます。



※写真と本文は関係ありません。

Q. では、逆にこれはやり残したなあ、課題が残ったなあということはあるか？

A. 各校の事前学習や事後学習に専任指導員さんが関わっておられるケースは、より高い評価を得ているようです。より各校が主体的に学習を計画し、実施していくために、今後、事前事後学習へのサポートが重要になってくると考えています。

Q. 次に、想定していなかったような課題、新たに浮かび上がってきた課題はありますか。

A. 喫緊の新たな課題として、「特別支援学校の受入れ体制整備」があげられます。来年度より、特別支援学校が本格的に参加されることになっています。「一人ひとりの児童へのよりきめ細かな、柔軟な対応」「各支援学校(担当教員)との綿密な打ち合わせ」「新たなプログラムの開発」「施設間同士の協力」などが重要になると考えます。

Q. 三つめに、改めて「やまのこ」が目指すもの(5年、10年後のイメージ)はどういうものでしょう。

A. 森林と自分たちの生活との関わり(つながり)や農山村(里山)の暮らし(文化)の良いところ(すばらしさ)に気づいたり、考えたりしていくことができるような学習を各校において計画されるようになればと考えています。そのためには、各校において、4年生だけではなく、5・6年生あるいは1～3年生の学習も関連させ、6年間を通した学習計画が立てられていく必要があると思われます。このように、4年生の「やまのこ」事業を中心とした森林環境学習あるいは環境学習が、各校の教育課程の中に位置づけられるようになることによって、さらに事業が発展していくと考えます。



※写真と本文は関係ありません。

Q. そのためにやるべきことは(どんな次の一步を考えていますか)。

A. 「やまのこ」事業でのプログラム(体験活動)が充実し、より良い学習が進められていくことが何より大切であると考えています。全ての学校の「周辺環境」・「学習のねらい」・「児童の実態」に即した指導、およびよりきめ細かなサポート(対応)が望まれます。そのためには、専任指導員研修の充実、指導員同士の交流、モデルプログラムの共有化などを、さらに進めていく必要があると考えています。

また、学校(教員)が森林環境学習を理解し、より主体的に事業を進められる(学習に取り組める)ように、教員研修を充実させていくことが大切であると考えています。

※『森林環境学習「やまのこ」事業について聞きました』は、3回シリーズを予定しています。第2回は現場からの声を伝えたいと思います。最後の第3回は、第1回の「学校教育の視点」、第2回の「現場からの視点」を受けて、改めて森林政策課森林交流推進担当グループ長の方に、波及効果によって「やまのこ」がもたらす、滋賀の森林や中山間地域の未来像について聞きたいと思います。(西村)

編集・発行 滋賀県森林センター

〒520-2321 滋賀県野洲市北桜978-95

TEL 077-587-2655 FAX 077-587-6527

ホームページ <http://www.pref.shiga.jp/d/shinrin-c/>

Eメール dj36@pref.shiga.lg.jp (担当:西村) 2009年3月発行